



尼崎市教職員組合：尼崎市西長洲町2-34-1
 執行委員長 中川 純一
 TEL 06-6481-1133 FAX 06-6481-9520
 ホームページ <http://amakyoso.wix.com/amakyoso>
 E-mail amakyoso@s5.dion.ne.jp



春休みまでの休校措置 市の対応はこれでよかったのか？ 市教委へ緊急の申し入れ(2/28)

2/27 夕方の安倍首相による「3/2から春休みまでの休校要請」に、教職員も子どもも保護者も大混乱させられました。市の対応は、トップダウン的に「3/3から春休みまで休校。家庭で過ごすことが困難な児童の受け入れ。卒業式の簡素化など」を一方向的に決めてしまい、具体的なことは現場に丸投げといえるものでした。感染拡大防止は重要ですが、冷静な対応が必要でしょう。

学校現場の対応は様々でした。家庭学習のプリントづくり、成績のためのテストの連発と〇つけ、生徒作品やプリントの返却、保護者への説明や資料作り、段取りの打ち合わせと準備などなど、1日2日の短時間で、しかも休日返上で作業に追われまくりでした。とくに、小6や中3の卒業生の担当職員や特別支援学級担当などは、特別の準備や気遣いが迫られました。

そのような学校現場の実情も予測した上での、今回の対応だったのか非常に疑問です。尼教組執行部は、28日夕方に協議し、緊急に次の申し入れを同日夜に行いました。

2020年2月28日

尼崎市教育委員会

教育長 松本 眞 様

新型コロナウイルス感染防止のための休校措置について

27日夕方、安部首相の突然の休校要請に学校現場は、非常に混乱しています。市教委においても対応に苦慮されたことと思いますが、いくつかの点について、説明と再考を申し入れます。

1. 休校期間について、文科省通知では「各学校の設置者が判断することを妨げるものではありません。」とし、他市や県立学校では15日までと判断しています。また、感染者も出ていないにもかかわらず、なぜ、尼崎市で春休みまで休校としたのかその根拠をわかりやすく説明してください。
2. 兵庫県が要請している「3月3日から15日（2週間程度）」を参考に、休校措置を15日までと変更し、状況をみながら延長することも検討すること。
3. 2月28日付の保護者宛文書「臨時休校の取扱について」の、「家庭において過ごすことが困難な児童」を学校で受け入れることについて、次の課題について説明してください。
 - ① 受け入れるか受け入れないかの判断基準。(例えば、児童ホーム利用者に限るなど)
 - ② 多くの児童が登校した場合、感染防止の意味がなくなるのではないか。
 - ③ そもそも、十分な受け入れ態勢も整っていないにもかかわらず、このような施策を市教委が保護者に通知したこと。

3月2日には、職員の勤務について、年休や子育て休暇が使えることを確認し、使い切ってから対応ではなく、文科省通知にあるような「在宅勤務や時差出勤の推進」など何らかの対応策をとることと、児童受け入れの問題点について申し入れました。

(裏面の各通知文も参照)

◆今回の休校措置について、困ったことや意見等を教えてください。
 尼崎市教職員組合 06-6481-1133 (午後2時~6時)
 メール amakyoso@s5.ne.jp

学校における新型コロナウイルス感染症対策について（抜粋） 兵庫県教育委員会

本県としては、総理大臣の要請を踏まえ、県の設置する高等学校、特別支援学校、中等教育学校及び県立大学附属中学校・高等学校については、3月3日（火）より臨時休業します。当面2週間（3月15日（日））までの対応とします。なお、3月12日（木）・13日（金）の「公立高等学校入学者選抜」については、マスクの着用、アルコール消毒液の設置等の感染防止対策を講じた上で、予定通り実施します。さらに、市町立学校における対応についても、設置者に対し、同様の対応を依頼します。

県内学校の休校期間（28日午後時点、変更の可能性あり）

■3月2～24日	加古川市、姫路市(高校は2～23日)
■3月2～25日	三田市
■3月3～15日	県立学校(高校、特別支援学校) 神戸市、宝塚市、川西市、丹波市、加西市、加東市、稲美町、播磨町、多可町、相生市、赤穂市、宍粟市、神河町、市川町、福崎町、洲本市、太子町、上郡町、淡路市、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、西脇市、三木市、明石市(小中高)、新温泉町、南あわじ市、丹波篠山市、たつの市、猪名川町、播磨高原広域事務組合、
■3月3～24日	高砂市
■3月3～25日	尼崎市(高校は3～23日)、伊丹市、西宮市(高校は3～23日)、芦屋市
■休校しない	小野市、明石市(特別支援学校)

神戸新聞 2/29 より

阪神間6市1町の学校園	臨時休校・休園	学童保育
尼崎市 市立幼稚園、小中学校、高校、特別支援学校	3月3日 ～春休み	開所
西宮市 市立小中学校、高校、特別支援学校		
芦屋市 市立小中学校		
伊丹市 市立幼稚園、小中学校、高校、特別支援学校	3月3日 ～15日	開所
宝塚市 市立幼稚園、小中学校、特別支援学校		
川西市 市立小中学校、特別支援学校		
猪名川町 町立小中学校		

松本教育長のFBより

阪神間でも7市町のうち、春休みまで休校は4市のはずですが・・・



兵庫県内の市町村は大半が3月15日まで休校です。阪神各市は25日まで休校です。

尼崎市も25日まで休校にしていますが、当然、感染状況により25日前に再開する場合もあり得ますし、逆に4月以降も再開できないこともあり得ます。

15日まで休校にしている自治体も、15日の段階での感染状況などを踏まえ総合的に判断が求められます。

今の状況で2週間後の状況は誰も予測できません。この辺りは、尼崎市としては随時柔軟に対応していくことは、稲村市長とも確認していますので、よろしくお願いします。

文部科学省「一斉休業に関するQ&A」から

問1 発症した者がいない地方自治体に対して、臨時休業を求めるのか。要請であるので、設置者の判断により臨時休業を行わないこともよいのか。春休みまで臨時休業にしないといけぬのか。

○ 基本的には、全国の全ての国公立の小中高校、特別支援学校及び高等課程を置く専修学校の設置者に臨時休業を要請しています。なお、その期間や形態については、地域や学校の実情を踏まえ、各学校の設置者において判断いただくことを妨げるものではありません。

文科省は

在宅勤務や時差出勤を推進しています

文科省通知（2月28日）から

新型コロナウイルス感染症対策のための

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校 等における一斉臨時休業について（通知）

（公立学校の教職員の出勤等の服務に関すること）

6 公立学校の教職員については、基本的には勤務することとなるが、教職員本人が罹患した場合には病気休暇等を取得させることや、教職員が濃厚接触者であるなど当該教職員が出勤することにより感染症が蔓延する恐れがある場合には在宅勤務や職務専念義務の免除により学校へ出勤させないようにすることなど、各地方公共団体の条例等にのっとり教職員の服務について適切な取扱いを行うこと。なお、教職員が勤務するに当たっては、在宅勤務や時差出勤を推進すること。また、教職員が学校へ出勤しない場合においては、在宅勤務や職務専念義務の免除等の措置の趣旨を踏まえること。（_____は尼教組で加筆）